

次のとおり公募に付する。

令和 7 年 6 月 3 日
岩手県知事 達増 拓也

1 公募に付する事項

「令和 7 年度岩手県市町村要保護児童対策地域協議会調整担当者（市町村職員）研修」業務委託一式

2 応募要件に関する事項

- (1) 県内に主たる事務所を有する法人又は団体で、過去に社会福祉関係職員の人材育成等を目的とした研修について、地方公共団体から業務委託を受けた実績を有するなど、研修事業の実施に十分な能力及び体制が認められること。
- (2) 法人以外の団体は、1 年以上の活動実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成 23 年 10 月 5 日出第 116 号）に基づく入札参加制限または文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (6) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者ではないこと。

3 業務の仕様書

「令和 7 年度 岩手県要保護児童対策地域協議会調整担当者（市町村職員）研修業務委託仕様書」のとおり

4 参加意思確認書の提出期限

(1) 提出期限

令和 7 年 6 月 16 日（月）16 時必着

- (2) 提出場所
岩手県保健福祉部子ども子育て支援室 子ども家庭担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1
- (3) 提出方法
直接持参又は郵送
- (4) 提出書類
参加意思確認書

5 契約予定人の選定方法

要件を満たす応募者が1者のときは、契約予定人として決定する。

6 応募要件の無効

要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の参加意思確認書は無効とする。

7 その他

- (1) この公募は、随意契約による相手方を選定するために行う参加者の有無を確認する手続きである。
- (2) 要件を満たす応募者が複数存在するときは、企画競争へ移行する。
- (3) 次のいずれかの場合は、契約候補者と個別に交渉し、契約予定人とすることができる。
 - ア 応募者に要件を満たす者がいないとき
 - イ 応募者がいないとき